

**□要請番号 (JL16622B07)****募集終了**

国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
パラオ	H103 歯科衛生士		個別	新規	2年	・2023/2・2023/3・ 2023/4・2024/1

**【配属機関概要】****1) 受入省庁名（日本語）**

保健省

**2) 配属機関名（日本語）**

ベラウ国立病院口腔衛生科

**3) 任地（コロール州） JICA事務所の所在地（コロール）**

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（徒歩で約0.0時間）

**4) 配属機関の規模・事業内容**

配属先はパラオ唯一の国立総合病院の口腔衛生科。歯科クリニックを中心に、歯科技工部、コミュニティサービス部、総務部を有する国の口腔衛生の責任機関である。年間予算は1億3千万円程度、職員数18名の規模。国民への歯科医療サービス全般を担うほか、口腔衛生に係る国民への啓発活動等を実施している。なお、パラオには、歯科医院は配属先以外には2箇所あるのみであり、パラオのほぼ全ての歯科医療および口腔衛生サービスを配属先が担っている。ベラウ国立病院には、各種医療職種や病院経営分野も含めこれまで20名以上の協力隊員が活動してきた実績があり、配属先の口腔衛生科も2016年に歯科衛生士隊員、2018年に歯科技工士隊員を受入れるなど、協力隊事業への理解が深い。

**【要請概要】****1) 要請理由・背景**

配属先では、現在7名の歯科衛生士が業務に当たっているが、それぞれの技術力や知識レベルには差が大きく提供しているサービスの質には改善の余地が大きい。またベテランと若手の世代交代時期に入ってきており、アシスタントに対する技術指導や研修を通してその能力向上を図り、衛生士として育成することも特に重要な課題なっている。一方、パラオにおいては、国民の口腔衛生の重要性に対する認識のレベルが低い一方、歯科治療に係る人材は限られているため、口腔衛生の啓発活動をより積極的に実施し、虫歯、歯周病を予防する対策を講じることも極めて重要である。これらの課題に取り組むためには、技術・知識に優れた歯科衛生士による支援が必要であるとの判断から隊員の派遣が要請された。

**2) 予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）**

- 同僚の知識・技術レベルの向上を図る実践的研修を企画・実施する。
- 同僚とともに、国民に対する歯科衛生啓発活動を企画・立案し、その実施に必要な資料やツールを作成し、啓発活動を実施する。
- 配属先の歯科治療サービス向上に対する助言を行う。

**3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等**

歯科ユニット、超音波スケーラー、オートクレーブ、その他歯科衛生器具

**4) 配属先同僚及び活動対象者**

- 配属先同僚  
科長(女性50代)、  
歯科医4名、歯科衛生士7名(全員女性 経験25年以上)、アシスタント2名、歯科技工士2名、

・活動対象者  
歯科衛生士7名を中心に配属先同僚全員。啓発活動においては地域住民

5) 活動使用言語	6) 生活使用言語	7) 選考指定言語
英語	英語	英語(レベル:D)

## 【資格条件等】

[免許]：（歯科衛生士） [学歴]：（ ） 備考：  
[性別]：（ ） 備考： [経験]：（実務経験）3年以上 備考：同僚に対する指導  
が必要

## 任地での乗物利用の必要性

不要

## 【地域概況】

[気候]：（熱帯雨林気候） 気温：（25～35°C位） [電気]：（安定）  
[通信]：（インターネット可 電話可） [水道]：（安定）

## 【特記事項】

住居はホームステイとなる可能性があります。  
現地語学訓練ではパラオ語を学習します(ただし活動は英語で実施します)。